

## 公園道路湯ノ台滝ノ小屋線の法面改良による避難経路確保

概要: 令和6年7月25日からの大雨により、山形県では400mmを越える総雨量を観測したが、3か年緊急対策にて法面改良を実施した公園道路湯ノ台滝ノ小屋線に被害は発生せず、公園からの避難経路が確保された。

対策名: 34 自然公園等施設に関する緊急対策<3か年緊急対策>【環境省】

- 実施主体: 山形県
- 実施場所: 山形県酒田市
- 事業概要: かつて既設擁壁が外側に傾き路面に亀裂沈下が見られた公園道路湯ノ台滝ノ小屋線において、崩落防止のため法面改良(擁壁工: 延長80m)を実施した。
- 事業費: 約0.7億円

主な事業	実施内容	事業費	実施期間
湯ノ台滝ノ小屋線車道整備事業	法面改良、舗装	約0.7億円	H27~R3
うち3か年緊急対策	法面改良、舗装	約0.2億円	R元

### 災害の外力、被害と効果:

令和6年7月25日からの大雨により、山形県では25日の昼過ぎと夜に線状降水帯が発生し、大雨特別警報が2度発表された。24日~26日にかけての総雨量が400mmを越えた地点があり、記録的な大雨となった。

当該道路は酒田市から鳥海山にアクセスする唯一の道路であり、大雨によって山形県では116件の通行規制が発生したが、法面改良を実施した当該道路では被害は発生せず、公園利用者(鳥海国定公園)に対して、避難経路は確保されていた。また、平常時は安全かつ円滑な道路交通に寄与している。



対策工事実施前(R元)



対策工事完了後(R元)



位置図



令和6年9月(被災なし)

終点部駐車場  
利用状況(R3)